

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	5.財産及び債務の取扱い	協議細目	
調整方針	<p>(案) 4町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて関市に引き継ぐものとする。</p> <p>ただし、財産区が所有する財産は、引き続き財産区有財産とする。</p>		
項目	参 考 資 料		
	<p>資料は、第2回合併協議会(5月27日)に提出済み</p>		